

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証

No	補助・単独	事業名	種類	分類	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象 ⑤成果目標	事業始期 (年月)	事業終期 (年月)	令和5年度 総事業費 (決算額)		効果・検証 ①事業の実績(支援した件数など) ②事業の評価(成果目標の達成度・効果など)
								交付金充当額	その他	
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活・暮らしへの支援	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者への給付金 ③給付金総額 ・R5年度分の住民税非課税世帯 3,533世帯×30千円 ・家計急変世帯200千円 4世帯×20千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(3,533世帯)、家計急変世帯(4世帯) ⑤支給対象世帯への支給率100%を目指し、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図る。	R5.6	R5.12	106,070,000	106,070,000	0
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【事務費】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活・暮らしへの支援	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者への給付に係る事務費 ③事務費 ・R5年度分の住民税非課税世帯分 2,330千円 ・件費(時間外勤務手当分):242千円、消耗品費201千円、通信運搬費715千円、手数料849千円、封入封かん業務323千円 ・家計急変世帯分 6千円 人件費(時間外勤務手当分):1千円、消耗品費2千円、手数料3千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(3,800世帯)、家計急変世帯10世帯 ⑤支給対象世帯への支給率100%を目指し、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯の負担の軽減を図る。	R5.6	R5.12	2,028,206	2,028,206	0
3	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活・暮らしへの支援	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯(均等割のみ課税)900世帯×20千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(均等割のみ課税) 900世帯 ⑤支給対象世帯への支給率100%を目指し、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯の負担の軽減を図る。	R5.6	R5.12	13,520,000	13,520,000	0
4	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【事務費】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活・暮らしへの支援	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者への給付にかかる事務費 ③事務費 564千円 人件費(時間外勤務手当分):57千円、消耗品費47千円、通信運搬費170千円、手数料213千円、封入封かん業務77千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(均等割のみ課税) 900世帯 ⑤支給対象世帯への支給率100%を目指し、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担の軽減を図る。	R5.6	R5.12	382,695	382,695	0
5	単	江田島市航路維持支援金	④地域公共交通や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者支援	①新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数が著しく減少し、さらに原油高騰による燃料費の高騰により経営が悪化している航路事業者に対し、支援金を交付することにより、航路を維持し、市民の日常生活を守ることを目的とする。 ②定期航路の運航経費 ③江田島市～広島市の航路500千円×12か月×2航路、江田島市～呉市の航路300千円×12か月×4航路 ④4月～翌3月のうち、新型コロナウイルス感染症影響前(R31.3月～R2.2)と比較して乗降客数が10%以上減少している月があり、R2.4.1現在の便数を維持している定期航路の航路事業者 ⑤令和2年4月1日時点の市内対象航路の総便数維持 ・切串～宇品 22便/日 ・切串～天応 20便/日 ・小用～宇品 20便/日 ・小用～呉(高速艇) 13便/日 ・小用～呉(フェリー) 13便/日 ・秋月～呉(旅客船) 4便/日(休止中)	R5.6	R6.3	17,300,000	17,300,000	0
6	単	原油価格高騰対策緊急支援金(交通事業者)	④地域公共交通や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者支援	①交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、大幅な利用者の減少による減収に加え、原油価格等の高騰が重なり、経営状況が悪化している。各種燃料単価の高騰分の一部を消費実績に応じて支援することで、交通事業者の負担軽減を図り、市内交通網を維持することを目的とする。 ②対象事業者が支出した事業に必要な燃料費 ③燃料単価の上昇率を基に算定した燃料高騰相当分(試算値)の1/2の額を支援 ア.航路事業者 8,500千円～1,100千円×7航路=28,800千円 イ.バス事業者 1,300千円×1事業者=1,300千円 ウ.タクシー事業者 200千円×10事業者=2,000千円 ④航路事業者3社、バス事業者1社、タクシー事業者10社 ⑤市内公共交通網の維持(バス路線5路線29系統 市内7航路)対象事業者の支給率100%を目指す	R5.6	R6.3	31,900,000	31,900,000	0
7	補	江田島市社会福祉施設等支援金支給事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設支援	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、電気代や食料料費等の高騰により、経営が圧迫されている社会福祉施設事業者に対し、物価上昇に応じた経費の一部を補助する。 ②物価上昇に応じた経費の一部を支援金として支給 ③医療機関28機関(400千円～160千円×28施設 合計5,440千円)、介護施設21事業所(40千円～920千円×21施設 合計5,720千円)、障害者施設6事業所(80千円～440千円×6施設 1,260千円) (県補助金:3,490千円充当) ④市内全ての医療機関、介護施設、障害者施設 ⑤市内の社会福祉施設等へ支援金を支給することにより、経営を支援する。(医療機関28機関、介護施設21事業所、障害者施設6事業所)対象事業者の支給率100%を目指す。	R5.6	R6.3	12,260,000	8,770,000	3,490,000
8	単	小中学校光熱費高騰支援事業	⑥推進事業メニューよりも更に効果があると考える支援	公共施設支援	①コロナ禍に原油価格・物価高騰の影響を受け、電気料金の値上げを強いられている公立学校の令和5年4月1日からの電気料金の値上げによる学校負担分を軽減する。 ②電気料金の値上げに十分に充当する。 ③電気料金の値上げが分 小学校(6校分)12,934千円、中学校(4校分)9,240千円 (一般財源:7,964千円充当) ④市内10校の小中学校 ⑤市内小中学校(10校)の経営支援令和4年度実績額(1,060千円)水準の維持を目指す。	R5.4	R6.3	9,561,411	9,561,411	0
9	単	給食諸材料費支援事業(認定こども園)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援	①新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、物価高騰の影響を受けている保育施設給食センターの諸材料費の値上げ分を支援することにより、認定こども園の保護者の負担軽減を図る。 ②5園の認定こども園の諸材料費に充当 ③令和5年6月から令和6年3月までの給食費一食当たり単価に、食材費値上げり分として認定こども園8園を加算して算出。 (91,000食×8円) ④給食費を納入する保護者(保育士は含まない) ⑤((令和5年度の諸材料費決算額-交付金充当額)÷令和5年度に提供した配食数)の値が、現在の副食費単価(187円)を大きく上回らない。	R5.6	R6.3	690,400	690,400	0
10	単	給食諸材料費支援事業(小中学校)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援	①新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、物価高騰の影響を受けている学校給食センターの諸材料費の値上げ分を支援することにより、小中学校の保護者の負担軽減を図る。 ②市内10校の小中学校の諸材料費に充当 ③令和5年6月から令和6年3月までの給食費一食当たり単価に、食材費値上げり分として小学校10円、中学校12円を加算して算出。(小学校123,000食×10円=1,230千円、中学校64,000食×12円=768千円) ④給食費を納入する保護者(教職員は含まない) ⑤((令和5年度の諸材料費決算額-交付金充当額)÷令和5年度に提供した配食数)の値が、現在の学校給食費単価(小学校235円、中学校280円)を大きく上回らない。	R5.6	R6.3	1,998,000	1,998,000	0
						合計		195,710,712	192,220,712	3,490,000

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証

No	補助・単独	事業名	枠	分類	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象 ⑤成果目標	事業始期 (年月)	事業終期 (年月)	令和5年度 総事業費 (決算額)	交付金充当額		効果・検証 ①事業の実績(支援した件数など) ②事業の評価(成果目標の達成度)
									交付金充当額	その他	
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)支給事業(低所得世帯支援)【物価高騰対策給付金】	低所得世帯支援	生活・暮らしへの支援	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,600世帯×70千円 事務費 1,533千円 事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,600世帯) ⑤対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	R5.12	R6.4	243,452,742	243,452,742	0	①事業の実績 ・R5年度分の住民税非課税世帯 3,458世帯×70千円 ②物価高騰に直面する低所得世帯の負担を軽減することができた。
2	単	物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	一体支援	生活・暮らしへの支援	①物価高が続く中で低所得世帯へ支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 900世帯×100千円 事務費 550千円 事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 900世帯 ⑤対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	R6.2	R6.4	79,975,534	79,975,534	0	①事業の実績 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 796世帯×100千円 ②物価高騰に直面する低所得世帯の負担を軽減することができた。
3	単	物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	一体支援	生活・暮らしへの支援	①物価高が続く中で低所得世帯へ支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯 350世帯×500千円 事務費 320千円 事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯 350世帯 ⑤対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	R6.2	R6.4	13,163,757	13,163,757	0	①事業の実績 ・R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯 261世帯×500千円 ②物価高騰に直面する低所得世帯の負担を軽減することができた。
4	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)支給事業(低所得世帯支援)	推奨事業	生活・暮らしへの支援	①物価高が続く中で低所得者への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者への給付金及び事務費 ③7万円×200世帯 14,000千円、事務費 67千円 ④令和5年12月1日(基準日)において、住民基本台帳に登録がある者で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯のうち、課税者の扶養者のみで構成される世帯 ⑤対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	R5.12	R6.4	13,580,000	13,580,000	0	①事業の実績 ・R5年度分の住民税非課税世帯 194世帯×700千円 ②物価高騰に直面する低所得世帯の負担を軽減することができた。
5	単	生活交通維持対策事業(公共交通支援補助金)	推奨事業	公共交通事業者支援	①物価高騰が続く中で、燃料費の増加による経営の悪化に苦しむ各交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段を確保するため、各交通事業者の利用促進の取組を支援することにより、利用者の増加を図り、事業者の経営を維持していく。 ②事業者が行う公共交通の利用促進策 ③支援限度額 航路事業者:基本額1,000千円+加算額(フェリー200千円/隻、旅客船100千円/隻)(限度額見込:基本額1,000千円×4社=4,000千円、加算額フェリー200千円×7隻=1,400千円、旅客船100千円×9隻=900千円、合計6,300千円) バス事業者:基本額1,000千円+加算額(100千円/台)(限度額見込:基本額1,000千円×1社=1,000千円、加算額100千円×24台=2,400千円、合計3,400千円) タクシー事業者:基本額300千円+加算額(20千円/台)(限度額見込:基本額300千円×10社=3,000千円、加算額20千円×44台=880千円、合計3,880千円) ④本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、本市に営業所を置くタクシー事業者 ⑤対象となる14事業者すべての補助金の活用	R6.1	R6.4	5,938,000	5,938,000	0	①事業の実績(支援した件数など) 事業実施期間が短い中でも支援対象の14事業者のうち、9事業者が制度を活用し、公共交通の利用促進に取り組んでいただいた。 ②事業の評価(成果目標の達成度・効果など) 各交通事業者の創意工夫のもと、備品整備やPRグッズの作成など利用促進の取組を行っていただいた。また、事業者の利用促進意識の工場が図られた。
6	補	市社会福祉施設等支援金支給事業	推奨事業	社会福祉施設支援	①エネルギー・食料品価格等に物価高騰の影響を受けた市内の社会福祉施設等(医療機関・介護施設・障害者施設)に対し、運営に係る経費の負担を軽減する。 ②施設の運営費 ③医療機関28施設:160千円～400千円×28施設 合計5,440千円、介護施設57施設:80千円～800千円×57施設 合計11,360千円、障害者施設20施設:80千円～160千円 合計2,760千円 (広島県原油価格・物価高騰に係る社会福祉施設事業者支援補助金7,060千円充当) ④市内に医療機関・介護施設・障害者施設を有する50法人 ⑤対象となる50法人すべての補助金の活用	R5.12	R6.3	19,560,000	12,500,000	7,060,000	①事業の実績 医療機関28施設 計5,440千円、介護施設57施設 計11,360千円、障害者施設20施設 計2,760千円に支援金を支給した。 ②事業の評価 市内の医療機関、介護施設、障害者施設を有する全49法人に支援金を交付することができた。これにより、エネルギー・食料品価格等に物価高騰の影響を受けた市内の社会福祉施設等の運営に係る経費負担の軽減を図ることができた。
7	単	学校給食費負担額軽減事業	推奨事業	子育て支援	①物価高騰の影響を受けている小中学校等に通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、給食費を免除する。 ②1～3月分の給食費全額 ③小学校 678人×235円×食数(1～3月分)合計8,286千円、中学校 336人×280円×食数(1～3月分)合計4,892千円 江能分級(小) 7人×185円×食数(1～3月分)合計67千円、江能分級(中・高) 17人×230円×食数(1～3月分)合計203千円 ④市内小中学校及び江能分級に通学する児童・生徒の保護者 ⑤対象者すべてに支援する。	R6.2	R6.3	9,482,050	9,482,050	0	①小学校 1～3月分 235円×25,681食≒6,007,020(差分は牛乳減免等による) 中学校 1～3月分 280円×11,613食=3,251,640 特別支援学校 1～3月分 小185円×336食=62,160円 特別支援学校 1～3月分 中高230円×701食=161,230円 ②物価高騰の影響を受けている小中学校等に通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、令和6年1月から3月の給食費を免除し、保護者の負担軽減を行えた。。
8	単	保育給食費負担軽減事業	推奨事業	子育て支援	①物価高騰の影響を受けている市内認定こども園に通園する園児の保護者の負担を軽減するため、給食費、保育料を軽減する。 ②1～3月分の給食費、保育料の一部 ③給食費:3～5歳 160人×月額3,500円×3か月分 合計1,680千円、保育料:0～2歳 70人×3,500円×3か月分 合計735千円 ④市内認定こども園に通園する園児の保護者 ⑤対象者すべてに支援する。	R6.1	R6.3	2,213,360	2,213,360	0	①令和6年1～3月分の給食費、保育料の一部を免除した。給食費:3～5歳 147人×月額3,500円×3か月分、保育料:0～2歳 76人×3,500円×3か月分 ②食費等の物価高騰に直面する子育て世帯の経済的な負担を軽減した。
9	単	水道料金減免事業	推奨事業	生活・暮らしへの支援	①水道料金の基本料金の一部を減免することで、物価高騰により影響を受けている市民の負担を軽減する。 ②4月検針分(令和6年2月～3月分) ③江田島市内で利用している全家庭の水道料金基本料金 口径13～20mm:1,705円×11,630戸=19,830千円 口径25～40mm:6,358円×50戸=318千円 口径50～75mm:16,500円×2戸=33千円 システム改修費 660千円 (一般財源2,659千円充当) ④江田島市内の家庭用水道を利用するもの(公共施設を除く) ⑤対象者すべてに支援する。	R5.4	R6.4	20,901,501	20,901,501	0	①実績 ○水道基本料金減免:11,710戸 20,241,501円 うち口径別対象戸数(1か月分) 口径13～20mm:1,550戸×11,660円×1.1=19,880,300円 口径25～40mm:5,780円×48戸×1.1=305,184円 口径50～75mm:15,000円×2戸×1.1=33,000円 うち口径別対象戸数(0.5か月分) 口径13～20mm:775円×27戸×1.1=23,017円(対象は1か月分と重複) ○システム改修費 一式 660,000円 ②事業の評価 計画どおり、水道料金の基本料金の一部を減免することで、物価高騰により影響を受けている市民の負担を軽減することができた。
						合計		408,266,944	401,206,944	7,060,000	